

人間文化研究機構人間文化研究創発センター研究員
(共創先導プロジェクト担当 (国立民族学博物館拠点)) 募集要領

令和5年9月20日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構

大学共同利用機関法人人間文化研究機構(以下「機構」という。)では、令和4年度から人間文化研究創発センター(以下「創発センター」という。)を設置し、共創先導プロジェクト(共創促進研究)「コミュニケーション共生科学の創成」(以下「事業」という。)を推進しています。本事業は機構が設置する大学共同利用機関において、機構内の他大学共同利用機関や国内外の研究機関との連携・協力体制の下に実施されます。

このたび、本事業の研究拠点における「視覚コミュニケーション班」において、本事業の管理・運営を担当する若手研究者を以下の要領により募集します。

記

○職名	人間文化研究創発センター研究員 機構の特定有期雇用職員規程に定める常勤の任期制の職員です。 (https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/kh-13.pdf)
○研究拠点 (就業場所)	国立民族学博物館 (住所：大阪府吹田市千里万博公園 10-1)
○契約期間 (着任時期)	着任時期は、令和6年6月1日以降、できるだけ早い時期。 次の各号のとおり、応募者によって、最初の契約期間は異なる。 (1)労働基準法第14条における「専門的知識等を有する労働者」※に該当する応募者採用日にかかわらず、令和10年3月31日まで(更新なし) (試用期間なし) (2)上記に該当しない応募者 原則として、令和9年3月31日まで。ただし、創発センターにおける審査を経て認められた場合は、契約更新(令和10年3月31日まで)を行う可能性があります。 (試用期間なし) ※「労働基準法第十四条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準」で規定する者(博士の学位(外国において授与されたこれに該当する学位を含む。)を有する者等)をいいます。 参照： https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=73aa5468&dataType=0&pageNo=1
○職務内容	配置された研究拠点において、共創先導プロジェクト(共創促進研究)「コミュニケーション共生科学の創成(視覚コミュニケーション班)」に係る以下の職務を担当する。 本事業の詳細については、別添の『「コミュニケーション共生科学の創成」基本計画』を参照願います。 ① 事業の企画・運営及び管理に関する業務 ② 事業の遂行に必要な関係機関等との連絡調整に関する業務 ③ 事業に関する成果発信の企画・立案及び運営業務 ④ その他、事業遂行のために必要な業務
○応募資格	次のいずれかに該当する者。 ① 博士の学位を取得している者

	<p>② 博士の学位を取得する見込みの者</p> <p>③ 採用日前日までに、大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者</p> <p>④ 大学共同利用機関又は大学において助教・助手又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上の能力があると認められる者</p> <p>⑤ 本事業及び拠点の研究活動について、優れた知識及び経験を有し、研究上の高度な能力があると認められる者</p>
○採用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・言語学の分野で研究業績があること。国際的な業績があることが望ましい。 ・第一言語以外にすくなくとも一言語が使用できること。言語の種類は問わない。 ・共同研究事業を企画・推進する能力があること。 <p>※ 応募者の国籍は問わない。ただし、日本語を母語としない場合、業務に支障がない日本語能力を有すること。</p>
○勤務態様	<p>勤務日、勤務時間は、配置される研究拠点の定めに従うものとし、1日7時間45分、1週あたり38時間45分の所定勤務時間を基本に、裁量労働制により勤務する。年次有給休暇等有り。</p>
○給与等	<ul style="list-style-type: none"> ・給与は、基本年俸600万円とし、基本年俸の12分の1の額を基本給として毎月支給する。 ・基本年俸のほか、支給する手当等は、超過勤務手当、休日給及び夜勤手当とする（いずれも職務命令に基づき、勤務した場合に限る。） ・給与等の詳細については特定有期雇用職員規程第6条による。 (https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/kh-13.pdf)
○保険等	<p>文部科学省共済組合（短期、長期（年金））、雇用保険に加入。労災保険適用。</p> <p>※ 被保険者負担の掛金、保険料を毎月給与から控除する。</p>
○応募書類	<p>①申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募鑑文（様式1） ・履歴書（写真貼付）（様式2） ・志望動機及び本事業への貢献について（様式3） ・研究業績一覧表（様式4） ・手話言語研究に関する共同研究企画書（様式5） <p>※ 申請書（様式1～5）は全て、必ず指定された様式を使用してください。</p> <p>②主たる研究業績【3点以内】</p> <p>〔注〕提出する研究業績については、様式4「研究業績一覧表」の該当箇所に下線を記入してください。</p> <p>〔個人情報の取り扱い〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①申請書」は返却できませんのでご了承ください。 ・応募書類は選考目的以外には一切使用せず、選考業務終了後、責任を持って処分します。ただし、採用された方の個人情報は、採用後の雇用管理のために利用します。
○応募方法	<p>応募書類全てについて、郵便またはE-mailで、次の応募先に送付してください。</p> <p>※ 応募書類受理後、その記載事項を変更又は補充することは認められません。</p> <p>郵送先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル2階 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構本部事務局研究企画課 E-mail：kenkyu@nihu.jp</p>

	<p>担 当：昆、青木（連絡先 Tel 03-6402-9236, 9228）</p> <p>【郵便の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類は、様式番号ごとに両面印刷で作成してください。 ・応募書類「①申請書」は、原本1部、写し3部（A4判）を提出してください。原本については左上欄をクリップで、写しについては左上欄をホチキスで留めてください。 ・応募書類「②主たる研究業績」は、原本または写しを各1部提出してください。冊子でないものについては、左上欄をクリップで留めてください。 ・封筒に「人間文化研究創発センター研究員（共創先導プロジェクト担当）応募書類 在中」と朱書きのうえ、配達を確認できる方法（簡易書留等）で送付してください。 <p>※ 研究業績は、できるだけ写しを提出してください。研究業績の返却を希望する場合は、返却用の封筒類（切手等貼付すること）を同封してください。</p> <p>【E-mail の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類は、様式番号ごとに PDF ファイルで保存し、メール添付にて送付してください。ファイルサイズが大きくメールが送信できない場合は、アップローダー等を利用して送付してください。 ・メールの件名は「人間文化研究創発センター研究員（共創先導プロジェクト担当）応募」としてください。 ・応募書類の受理後、3～4日以内に受領確認メールを返信します。返信がない場合は、必ず応募先へ確認してください。
○応募締切	<p>令和6年1月12日（金）15：00（日本時間）必着</p> <p>※ 締切を過ぎて到達した応募書類は、いかなる場合も応募を受け付けません。</p>
○選考方法及び選考結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・選考方法 <ul style="list-style-type: none"> 第1次選考：書類選考 第2次選考：面接選考（第1次選考合格者を対象） 第2次選考の日時と実施場所は、第1次選考合格者に個別に連絡します。 ※面接のための旅費、その他オンラインに係る諸雑費は支給しません。 ・選考結果の通知 <ul style="list-style-type: none"> 第1次選考の結果は令和6年1月下旬頃、第2次選考の結果は令和6年3月中旬頃に本人に通知する。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究機構及び配置される研究拠点の概要については、https://www.nihu.jpをご参照願います。 ・選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。 ・応募書類に虚偽があった場合及び人間文化研究創発センター研究員としてふさわしくないと判断される行為があった場合は、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。 ・国立民族学博物館は、館内禁煙（喫煙所あり）です。